

藤沢市長

管理権原者住所
管理権原者氏名
(施設名称：)

喫煙可能室設置施設 確認書

健康増進法施行規則等の一部を改正する省令附則第 2 条第 6 項の規定に基づく喫煙可能室設置施設の届出に際し、次の事項を満たしていることを確認しました。

1 健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）附則第 2 条第 2 項に規定する事項

| チェック | 項 目 |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | 2020年4月1日時点で営業している店舗である。 |
| <input type="checkbox"/> | 喫煙可能室設置施設の客席面積は100㎡以下である。 |
| <input type="checkbox"/> | 個人事業主である。 |
| <input type="checkbox"/> | 資本金又は出資の総額が5,000万円以下である。 (会社により営まれるものである場合) |
| | <input type="checkbox"/> 1つの大規模会社（資本金又は出資の総額が5,000万円を超える会社）が、発行済株式の総数又は出資の総額の2分の1以上を有していない。 |
| | <input type="checkbox"/> 複数の大規模会社の合計で、発行済株式の総数又は出資の総額の3分の2以上を有していない。 |

どちらかに
チェック

2 健康増進法の一部を改正する法律（平成 30 年法律第 78 号）附則第 2 条第 3 項に規定する事項

- 既存特定飲食提供施設に該当することを証する書類を保存している。
(客席部分の床面積に係る資料)
(会社の資本金の額または出資の総額に係る資料 (会社により営まれるものである場合))